

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和8年度松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会	
2. 開 催 日 時	令和8年7月27日(月) 午後1時30分～午後3時00分	
3. 開 催 場 所	松阪市春日町一丁目19番地 松阪市健康センターはるる 3 階 健康増進室	
4. 出席者氏名	委 員	西村充功(会長)、日口佳代(副会長)、 吉田徹士、杉山拓紀、西川徹、三嶋大作、林三奈、馬場啓子、竹岡 充彦、福田聡子、伊藤倫子、高瀬美紀、金森久美子、堀康太郎、 池田博紀
	アドバイザー	奥野ゆたか
	事務局	【健康づくり課】 田島栄子課長 大西郁子保健師統括担当監、小川正幸課長補佐 稲垣智恵保健予防担当主幹、林千紗子保健予防担当主幹 加藤裕子保健予防係係長、山岡美雅子係員 【こども家庭センター】 森本亜由美センター長 【学校教育課】 丸山竜平課長、世古浩平指導主事 【こども未来課】 渡邊匡紀課長、若林幸保健指導担当主幹 【健康福祉総務課】 下岡文代介護予防担当主幹 【障がい福祉課】 久保直樹係長
5. 公開及び非公開	公開	
6. 傍 聴 者 数	なし	
7. 担 当	松阪市健康福祉部健康づくり課 TEL 0598-31-1212 FAX 0598-26-0201 e-mail ken.div@city.matsusaka.mie.jp	

協議事項・議事録 別紙

令和 8 年度 松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会 議事録

と き:令和8年 7 月 27 日(月)13:30~15:00

と こ ろ:松阪市健康センターはるる 3 階 健康増進室

会議形態:会場出席

出 席 者:【委員】(順不同、敬称略)

松阪地区歯科医師会 西村充功(会長)、松阪地区歯科医師会 吉田徹士、
松阪地区歯科医師会 杉山拓紀、松阪地区歯科医師会 西川徹、
松阪地区薬剤師会 三嶋大策、三重県歯科衛生士会松阪支部 林美奈、
三重県地域活動栄養士連絡協議会松阪支部 馬場啓子、
松阪市立小中学校長会 日口佳代(副会長)、三教組松阪多気支部 竹岡充彦、
松阪市学校保健会 福田聡子、市立幼稚園・保育園・こども園園長会 伊藤倫子、市
立幼稚園・保育園・こども園園長会 高瀬美紀、松阪認可保育園連盟 金森久美子、
松阪保健所 堀康太郎、松阪市保険健康担当理事 池田博紀

【アドバイザー】

三重県医療保健部健康推進課主任 奥野ゆたか

【事務局】

(健康づくり課) 健康づくり課課長 田島栄子、
保健師統括担当監 大西郁子、課長補佐 小川正幸、
保健予防担当主幹 稲垣智恵、保健予防担当主幹 林千紗子、
保健予防係係長 加藤裕子、同係 山岡美雅子
(こども家庭センター)センター長 森本亜由美
(学校教育課)学校教育課課長 丸山竜平、指導主事 世古浩平
(こども未来課)こども未来課課長 渡邊匡紀、保健指導担当主幹 若林幸、
(健康福祉総務課)介護予防担当主幹 下岡文代
(障がい福祉課)係長 久保直樹

【事項】

1. あいさつ
2. 協議事項
 - (1) 令和 7 年度歯科保健事業実績報告について
 - (2) 令和 8 年度歯科保健事業計画について
3. その他

【議事録】

1. あいさつ
2. (1) 令和 7 年度歯科保健事業実績報告について

○事務局

【健康づくり課、こども家庭センター、こども未来課、学校教育課、健康福祉総務課、障がい福祉課より、令和 7 年度歯科保健事業について報告】

○委員

(1)実施率が低い園・学校への対応について

一部施設でフッ化物洗口実施率が他施設より顕著に低いがどういう理由があるのか把握しているのか。

●事務局

保護者の意向により不同意が多いこと、うがいが難しい園児や、発達特性等により飲み込んでしまうおそれがある場合など、園側が安全上の観点から「水うがい」としている。園児数が少ない園では、少数の不同意が実施率に大きく影響している。

地域の特性から県外・市外出身の保護者に対する理解形成が難しいケースがある。

○委員

フッ化物洗口の有効性は科学的に明らかであり、他園・他校との比較においても、特定の園・学校で実施率が低い状況は課題である。

保護者への啓発や説明の場を対象園・学校で意識的に設け、足並みを揃える工夫が必要ではないか。

●事務局

保護者理解の向上に努めつつ、各園・校への説明や啓発を継続する。

○委員

委員から、歯周病検診が30歳から 5 歳刻みであるため、受診機会を逃した場合に次が 5 年後となる点を課題ではないか。受診間隔を短縮する検討を要望。

特に働く世代は時間的制約から検診受診が難しく、機会を逃すと継続的なフォローが難しい。間隔短縮や受診機会拡充を検討してほしい。また、年代のよって受診率に差はあるのか。

●事務局

現在、国制度では 10 歳刻みのところ、松阪市は独自に 5 歳刻みを実施している。

今年度は 30・40 歳への受診勧奨を強化し、まずは現行枠内で受診率向上に努める。間隔短縮は今後の状況や効果を踏まえ検討していきたい。

○委員

教育現場の多様な課題の中でフッ化物洗口事業を導入してもらっていることへの謝意を表

明。今後も実施率向上を目指し、保護者の理解を得るために、フッ化物洗口の意義(幼少期からのむし歯予防・噛む力の維持・将来の健康)を分かりやすく伝えたいと述べた。

(2)令和 8 年度歯科保健事業計画について

健康づくり課、こども家庭センター、こども未来課、学校教育課、健康福祉総務課、障がい福祉課より、令和 8 年度歯科保健事業計画について報告】

○委員

青年期・壮年期には「災害時の歯科医療対策に関する関係関連協議」が記載されているが、高齢期・障害者・要介護者の欄には災害時項目がない点を指摘。

災害時に最も脆弱となるのは高齢者・要介護者であり、誤嚥性肺炎など災害関連死のリスクが高いことから、これらの欄にも災害時対応を明記すべきとの意見。

●事務局

災害時の取り組みは地域包括ケア推進会議等でも議題となっており、今後検討を進めたい。

3.その他

【委員からの意見】

○委員

平成30年度当時、フッ化物洗口指導を行った学年が、現在中学3年生になっていることに触れ、9年間の継続実施によりむし歯の少ない学年となっているであろうと、期待を述べた。現在の勤務校ではフッ化物洗口支援はないが、養護教諭や担任が熱心に昼食後歯磨きを指導し、年に一度担当歯科医によるゲーム形式の歯磨き指導を実施。子どもの意識は高いと報告。よい歯のコンクールで毎年 6 年生から代表児を全校集会で表彰することが、歯磨きの重要性の意識付けに有効と述べた。

歯の状態からネグレクトなどの兆候を把握できるため、保護者への声かけのきっかけとして慎重に見守っていると報告。

○委員

健康教育の中に「健全な食生活」「バランスの良い食事」「歯を強くする食事」「むし歯を防ぐ食べ方」といった文言を明示してほしい。間食の回数増加など食習慣悪化が見られる。現在の子どもの食形態は「噛む回数が少なくても食べられる食品・献立」が増えており、咀嚼力低下が懸念される。学校給食における牛乳残食率の高さや、水分補給で経口補水液を多用する傾向が、むし歯や健康上の問題につながる可能性も指摘。食育・食生活の内容を計画に明確化し、歯科保健と栄養の連携を強化するよう要望。

○委員

現場でフッ化物洗口に携わっている立場から、担任だけでなく職員全体で取り組んでいるが、欠勤等で職員数が減ると実施が困難になるなど、人的負担がある。事務局が現場の声を聞き、負担軽減に配慮した運用をしていることへ謝意を表明。

要望として2点を指摘：

- 1.薬剤配送を夏休み期間中に行うなど、学校業務が少ない時期に調整していただいているが、今後も継続してほしい。
- 2.朝の慌ただしい時間帯にコップ洗口を行うと時間的余裕が少ないため、紙コップ等の備品予算を引き続き確保し、現場負担軽減に配慮してほしい。

○委員

統合により4校が1校になった東部北小学校ではバス通学児もいる中、7月から無事にフッ化物洗口を開始できたと報告。

現場課題として2点を指摘：

- 1.低学年ほど洗口液の味への抵抗感が強く、「おいしくない」と感じている児が多い。より受け入れやすい味・においの工夫があるとありがたい。
- 2.高学年では、口に含んだ液を吐き出す行為への心理的抵抗を示す児がおり、人に見られたくない等の理由で緊張する。指導時には視線を分散させる等配慮しているが、こうした心理面への支援も必要との認識を示した。

○委員

少人数園の特性を活かし、給食後に教員も子どもと一緒に歯磨き(砂時計を使った時間管理など)を行い、子どもの話を聞きながら指導していると紹介。

フッ化物洗口は音楽に合わせて頬を膨らませて行っているが、時々飲み込んでしまう子もいるため、歯科医と相談しながら練習などの工夫をしている。

フッ化物洗口事業導入後、むし歯が減少している実感があり、保護者からも「個別に歯科医院でフッ素を塗ってもらった」など意識の高さがうかがえると報告。

よい歯のコンクール・ポスターコンクールには毎年参加し、連続で優秀賞受賞。表彰を通して子どもの意識が高まっていると述べた。

○委員

フッ化物洗口は4歳児後期から開始。保育園・こども園では習慣化しているため、子どもにとっては「当たり前」になりつつあると報告。3歳児はまだ水うがい段階だが、園での取り組みが保護者への啓発にもつながっていると評価。

○委員

年2回・全園児対象の歯科健診について、当初は0歳児など小さな子が受診できるか懸念し

たが、実際にはスムーズに実施できた。一方で、大きい子ほど歯科診療への苦手意識から口を閉じたり噛んだりするなど、かえって時間がかかる傾向があると報告。フッ化物洗口は毎日の習慣として定着し、子どもは自分のコップを準備して頑張っている。

気になる点：

園児は転倒時に手をつかず顔面から転ぶことが多く、歯や口唇の怪我が頻発。

「身を守るために手をつく」習慣を保育の中で指導し、口腔外傷予防にも努めたいとの意見。

○委員

新規取組として、30歳・40歳の歯周病検診未受診者に対する「受診勧奨はがき」の送付を紹介。はがきには、オーラルフレイル・糖尿病と歯周病の関連情報も掲載予定。協議会の場が、市の歯科保健事業推進に大きな役割を果たしていることへ謝意を表明し、今後も協力を依頼した。

○委員

松阪地区はフッ化物洗口の先進地であり、赴任当初から高く評価していると述べた。

「かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科健診を受診するよう啓発」の文言について、実情として5年に1回の市歯周病検診では「かかりつけ」の形成は難しく、治療中の場合を除くと定期通院とは言いがたい。国としても歯科健診の拡充を検討しており、今後受診機会の増加が期待される。高齢期事業で、健康づくり課と健康福祉総務課が双方とも「オーラルフレイル予防」を掲げている点を指摘。限られた人的資源の中で重複を避け、役割分担・事業の見直しも検討すべきと提言。

○アドバイザー

松阪市の歯科保健事業は、妊娠期～乳幼児期から学齢期、高齢期まで非常に充実しており、青年期・壮年期も工夫を凝らして取り組んでいると評価。働く世代は時間的制約から健康づくりへの取り組みが困難な層であり、職域との連携を含め丁寧な支援が重要との意見。歯周病検診について、松阪市は30歳以上5歳刻みで実施しており、国としても今後5歳刻み導入を議論する段階であることから、先進的と評価。

市民への定期歯科健診の定着には、現在の取組を継続し、乳幼児期から高齢期まで切れ目のない施策として示し続けることが重要と指摘。歯周病検診受診率向上は全国的課題であり、未受診者への受診勧奨はがき（受診券兼用）や健康情報同梱の工夫は有効と評価。国では職域検診の充実に向け、簡易スクリーニングキットを用いた歯周病リスク評価等も検討されており、職域との連携を市でも意識してほしいと要望。

○委員

乳幼児期から学齢期、青年期、高齢期、障がい・要介護者まで全ライフステージで、歯科保健指導・ブラッシング指導・オーラルフレイル講話などに関わっていることを報告。今後も「いつ

までも健康でいるための『良いお口づくり』の観点から、食育も含め生活習慣全体を見た指導に取り組んでいく旨を表明。

○アドバイザー

フッ化物洗口への保護者不参加があることに関連し、「根本的な歯科保健の啓発」が十分行き渡っていない可能性を指摘。歯科医院での保健指導の際にも、患者に基礎知識が十分あるとは限らない前提で、基本から丁寧に指導してほしいと要望。県としても県民への歯科保健啓発を強化するが、歯科医師会・歯科衛生士会とも協力して総合的な啓発を進めたい意向を示した。

○会長

フッ化物洗口＋歯科医院でのフッ素塗布＋シーラント(小窩裂溝填塞)を組み合わせることで、学童期の虫歯発生率を大きく下げることができる(9割以上の予防効果も期待できる)と説明。小・中学校でのフッ化物洗口は、効果を発揮するのは30～50歳になってからであり、将来むし歯の少ない世代になると考えられると強調。三重県内では松阪市が他地域より早期に導入しており、「松阪で生まれ育つことは口腔の面で大きな利点」として、市としても積極的にアピールしてよいと述べた。

○委員

処方箋上でのむし歯・歯科トラブル関連薬剤が減っており、相談件数も少なくなっている実感から、フッ化物洗口・各種施策の成果を肌で感じていると報告。今後も薬剤師会として連携・協力していきたいと表明。

○委員

骨太の方針で掲げられた「攻めの予防(治療から予防へ)」の観点から、歯科健診の拡充(特に集合健診の受診率向上)が重要と指摘。特定健診や歯科健診等、各種健診の「横の連携」が不足しており、HbA1c 高値者への歯周病検診受診券発行など、糖尿病と歯周病の相互作用に基づく連携が考えられる。特に糖尿病重症化予防は国が重点的に取り組んでいる分野であり、松阪市が先進的な連携モデルを構築していくことを期待すると述べた。

●事務局

令和7年度実績および令和8年度計画に対して、多くの貴重な意見・要望が寄せられたことへの謝意を表明。

次回協議会につ令和9年度7月頃開催予定。

事務局より閉会を告げ、令和8年度 松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会を終了。

(午後3時00分終了)